



長野県・日本弁理士会との知的財産支援協定に基づく

地域知財経営支援ネットワーク事業

週末パテントセミナー2025 in 松本

ー地域と知をつなぐー

農林水産分野における知的財産の活用と展望

～大学・自治体・弁理士が語る、農林水産知財の最前線～

農林水産分野においても、知的財産の活用が事業の差別化や競争力強化に直結する時代となっています。本セミナーでは、大学・自治体・専門家（弁理士）の三者が、それぞれの立場から農林水産知財の取り組みと活用事例を紹介し、地域資源の価値を高めるためのヒントを提供します。

■日 時 令和7年10月3日（金）14時～16時30分（受付開始 13時30分）

■会 場 松本商工会館 603会議室 ※裏面地図参照
（長野県松本市中央1丁目23-1 商工会館3F）

■内 容

（第一部）「信州大学農学部知財創出と地域連携：“これまで”と“これから”」

＜14時～14時40分＞

信州大学農学部の研究・教育が地域社会にどのように貢献し、新たな価値創出につながるのか、これまでの知的財産活用事例や今後の地域連携における展望を交えてご紹介します。

講師：三宅 誠司 氏（国立大学法人信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 助教 農学担当URA）

（第二部）「地域農業を支える知的財産戦略：長野県の取り組み」 ＜14時40分～15時20分＞

長野県農業試験場による知財支援の取り組みを紹介します。自治体として、地域農業の競争力を高めるためにどのような知財戦略を展開しているのか、現場での実践を通じて明らかにします。

講師：栗原 潤 氏（長野県 農業試験場 研究企画・知的財産部長）

（第三部）「農業×知財＝収益アップ！トップブランドに学ぶ実践術」 ＜15時30分～16時15分＞

特許・意匠・商標などの産業財産権に加え、ブランド構築に資するGIや地域団体商標の活用法を、基礎から平易に概説します。長野県産ブランドトマトの生産者による実践事例を取り上げ、付加価値の高め方、模倣対策、販路拡大に効く知財活用のエッセンスを学びます。小規模経営でも実行可能な手順を提示し、売上と信頼を伸ばす道筋を具体化します。

講師：日本弁理士会東海会地域資源IP委員会 委員長 安部 誠・副委員長 東山 裕樹

（第四部）質疑応答 ＜16時15分～16時30分＞

■定 員 26名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■主 催 長野県 日本弁理士会東海会（運営：日本弁理士会東海会 長野県地区会）
一般社団法人長野県発明協会（INPIT長野県知財総合支援窓口）

■後 援 関東経済産業局 長野県よろず支援拠点 一般社団法人長野県経営者協会
（予定）一般社団法人長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会
長野県中小企業団体中央会 長野県中小企業家同友会

■参加費 無 料

■対 象 スタートアップ企業の経営者の方々、農林水産関係者の方々、個人事業主の方々、新商品・新サービス展開を目指す方々、公共・公益団体等の方々、金融関係者、中小企業の経営者、知的財産関係者、学生、一般市民の方々



TOKAI BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 東海会

＜申込方法・申込書・は裏面に掲載＞

申込方法及び問合せ・申込先

◆お申し込み方法

聴講のお申し込みは、以下二次元バーコード又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上、本状を送付してください）にて下記までお申し込みください。またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込みください。

なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、**参加不可の場合のみ**連絡を差し上げます。あらかじめご了承ください。

◆締切 令和7年9月28日（日）

◆お申し込み・お問い合わせ先

日本弁理士会東海会

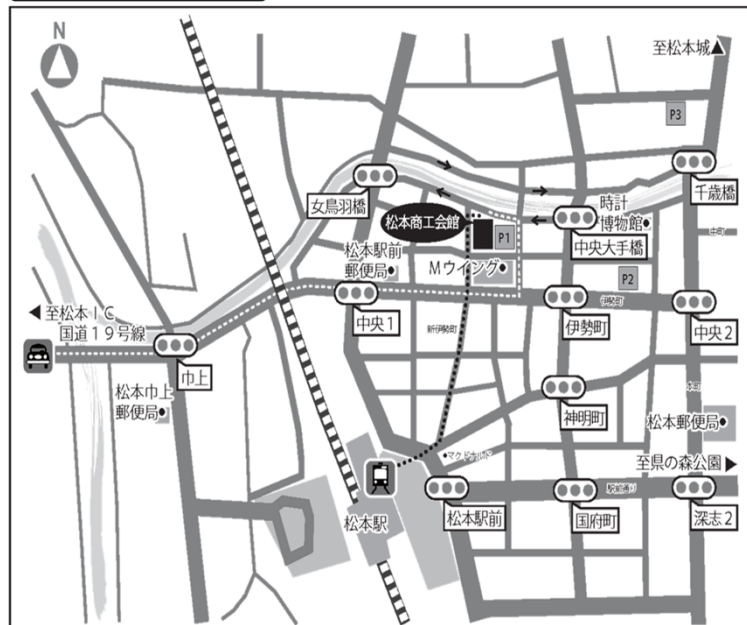
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル 8階

TEL.052-211-3110 FAX.052-220-4005

e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp web: <https://www.jpaa-tokai.jp/>



会場案内図



アクセス・松本駅から徒歩

地図中の・・・を参照



- ①正面口階段降りる
- ②マクドナルドを正面にみて左手の通り（新伊勢町通り）を300mほど直進
- ③横断歩道（伊勢町通り）を渡る
- ④神社・寺院を左手にみる
- ⑤松本商工会館へ到着

アクセス・車

地図中の・・・を参照



（松本1C方面からお越しの場合）

- ①松本市内方面へ
- ②国道19号線横断・直進
- ③JR線鉄橋下を通過
- ④中央1の信号を直進
- ⑤500mほどMウイングを左手にみる
- ⑥直後左折、更に2ツ目の交差点左折
- ⑦松本商工会館へ到着

松本商工会議所（松本商工会館）

●所在地 〒390-8503
長野県松本市中央1-23-1

●営業日 月曜日～金曜日

●時間 am8:30～pm5:15

※但し、貸し会議室は、土曜日・日曜日・祝祭日も営業。
時間は、am9:00～pm9:00

駐車場のご案内

- P1** 中央駐車場（Mウイング北棟）
・収容 165台
・営業 am7:30～pm11:30
・料金 150円/30分
・電話 (0263)37-0818
- P2** アイパーク伊勢町（中央西駐車場）
・収容 206台
・営業 am7:30～pm11:00
・料金 150円/30分
・電話 (0263)35-8109
- P3** 松本城大手門駐車場
・収容 437台
・営業 am7:30～pm9:30
・料金 150円/30分
・電話 (0263)88-0090

- パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。
- 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権等を含めた総称です。
- 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- 諸事情により中止する場合は弊社ホームページで案内いたします。
- 「知的財産 ステキ財産」とは「知的財産が当たり前に尊重される社会を目指す！」を令和7年度東海会のミッションとして、知的財産の魅力を伝えていくためのキャッチフレーズです。

日本弁理士会東海会 行（FAX052-220-4005）

<週末パテントセミナー2025 in 松本 参加申込書>

フリガナ	
氏 名	
連絡先	〒
	連絡先が勤務先の場合は社名・所属名・役職をご記入ください。
電話：	E-Mail：

※ いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当会からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。